

# 北海道、東京都、福岡県における条例許可について

参考資料 4

	法令根拠	業種		手続きの タイミング	必要 事項	手続き	期限	手数料		証明書 の 公布	現場確認 の有無	
								新規	更新			
北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品の製造販売行商等衛生条例</li> <li>食品の製造販売行商等衛生条例施行規則</li> </ul>	製造業	水産加工品	事前	施設基準	食品製造業許可申請書	5年を下 らない	8,200	7,350	許可証	あり	
			こんにゃく及びと ころてん									
	<ul style="list-style-type: none"> <li>かきの処理等に関する衛生条例</li> <li>かきの処理等に関する衛生条例施行規則</li> </ul>	かき処理業	漬物	事前	施設基準	かき処理業許可申請書	5年を下 らない	7,600	6,300	許可証	あり	
			水あめ									
			菓子種									
			こうじ									
			容器包装入食品									
東京都	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品製造業等取締条例</li> <li>食品製造業等取締条例施行規則</li> </ul>	製造業	つけ物	事前	施設基準	許可申請書	5年を下 らない	13,200	7,800	許可書	あり	
			製菓材料等									
			粉末食品									
			そう菜半製品									
		販売業	魚介類加工	設備基準						許可書	あり	
調味料等												
液卵製造業												
食料品等販売業												
			弁当等人力販売業									
								13,200	7,800	許可書		
								8,800	5,400	許可書		
								1,400	-	許可済証		
福岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県食品取扱条例</li> <li>福岡県食品取扱条例施行規則</li> <li>福岡県保健福祉関係手数料条例</li> </ul>	製造業	とろてん製造業	事前	施設基準	営業許可申請書	5年を下 らない	2,900	2,200	なし	あり	
			おきうと製造業									
		販売業	豆腐					5年を下 らない	1,500	1,300		許可書 (移動販売に 限る)
			とろてん									
			おきうと									
			めん類(乾めんを 除く。)									
			生あん									
			そうざい									
			魚肉練り製品									
			アイスクリーム類									
行商	豆腐	5年を下 らない	900	700	許可書							
	とろてん											
	おきうと											
	めん類(乾めんを 除く。)											
	生あん											
	そうざい											
	魚肉練り製品											
アイスクリーム類												
	魚介類		800	600								

# 北海道、東京都、福岡県における登録、届出等について①

## <登録>

	法令根拠	業種		手続きの タイミング	必要 事項	手続き	期限	手数料		証明書の 公布	現場確認 の有無	
								新規	更新			
北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品の製造販売行商等 衛生条例</li> <li>食品の製造販売行商等 衛生条例施行規則</li> </ul>	登録	行商	菓子類	事前	なし	食品行商登録申請書	2年を 下らない	2,450	1,900	有（登録票。 行商人には登 録票及び記 章）	なし
				アイスクリーム類								
				魚介類								
				豆腐及びその加工品								
				めん類								
				そう菜類								
				米飯類								
			販売業	菓子類	事前	施設基準	食品販売業登録申請書	5年を 下らない	5,800	4,950	有（登録票。 行商人には登 録票及び記 章）	あり
				アイスクリーム類								
				そう菜類								
		半乾魚及び塩蔵魚										
		魚肉ねり製品										
		めん類										
		米飯類										
		生あん										
		豆腐及びその加工品										
		こんにゃく										
		はかり売するみそ										
		醤油及び酒類										
		食肉製品										
添加物の卸売												

# 北海道、東京都、福岡県における登録、届出等について②

## <届出・認証・営業報告>

	法令根拠	業種		手続きの タイミン グ	必要 事項	手続き	期限	手数料		証明書の 公布	現場確認 の有無	
								新規	更新			
北海道	・食品の製造販売行商等衛生 条例 ・食品の製造販売行商等衛生 条例施行規則	届出	ふぐ処理施設	事前	なし	ふぐ処理施設の 届出書	なし	なし	なし	ふぐ処理施設 届出済票	なし	
東京都	・食品製造業等取締条例 ・食品製造業等取締条例施行 規則	届出	行商	菓子	事前	なし	届出書	交付の 日から その年 の12月 31日ま で	8,200	7,350	鑑札及び記章	なし
				アイスクリーム類								
				魚介類及びその加工品								
				豆腐及びその加工品								
				弁当類								
				ゆでめん類								
	そう菜類											
	・食品衛生法施行細則	届出	報告営業	製粉業	営業を開始 してから 10日以内	なし	報告書	なし	なし	なし	なし	なし
				豆腐加工品販売業								
				つけ物製造業(塩漬け、 糠漬け)								
生菓子販売業												
規則78条のおもちや の製造業												
魚介類加工品販売業												
乳搾取業												
乳製品販売業												
アイスクリーム販売業												
その他の食品製造業												
・東京都ふぐの取扱い規制 条例 ・東京都ふぐの取扱い規制 条例施行規則	認証	ふぐ取扱所	事前	なし	ふぐ取扱所認証 申請書	なし	4,700	なし	なし	認証書	なし	
	届出	ふぐ加工製品取扱施設								ふぐ加工製品届出書		3,000
福岡県	福岡県漬物製造業に関する取 扱要綱	営業報告	漬物製造業	事前	なし	漬物製造業営業 報告書	なし	なし	なし	なし	なし	

# (参考) 北海道、東京都、福岡県における政令で定める許可業種の手数料について

	北海道		東京都		福岡県	
	新規	更新	新規	更新	新規	更新
1. 飲食店営業	20,900	16,500	18,300	8,900	16,000	12,000
2. 喫茶店営業	12,600	10,300	15,800	8,200	9,600	7,200
3. 菓子製造業	18,000	14,700	21,600	14,000	14,000	10,500
4. あん類製造業	18,000	14,700	21,600	14,000	14,000	10,500
5. アイスcream類製造業	18,000	14,700	21,600	14,000	14,000	10,500
6. 乳処理業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700
7. 特別牛乳搾取処理業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700
8. 乳製品製造業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700
9. 集乳業	12,600	10,300	15,800	8,200	9,600	7,200
10. 乳類販売業	12,600	10,300	15,800	8,200	9,600	7,200
11. 食肉処理業	12,600	10,300	25,200	16,000	21,000	15,700
12. 食肉販売業	26,600	21,100	15,800	8,200	9,600	7,200
13. 食肉製品製造業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700
14. 魚介類販売業	12,600	10,300	15,800	8,200	9,600	7,200
15. 魚介類せり売営業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700
16. 魚肉ねり製品製造業	20,900	16,500	21,600	14,000	16,000	12,000
17. 食品の冷凍又は冷蔵業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700
18. 食品の放射線照射業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700
19. 清涼飲料水製造業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700
20. 乳酸菌飲料製造業	18,000	14,700	21,600	14,000	14,000	10,500
21. 氷雪製造業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700
22. 氷雪販売業	18,000	14,700	15,800	8,200	14,000	10,500
23. 食用油脂製造業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700
24. マーガリン又はショートニング製造業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700
25. みそ製造業	20,900	16,500	21,600	14,000	16,000	12,000
26. 醤油製造業	20,900	16,500	21,600	14,000	16,000	12,000
27. ソース類製造業	20,900	16,500	21,600	14,000	16,000	12,000
28. 酒類製造業	20,900	16,500	21,600	14,000	16,000	12,000
29. 豆腐製造業	18,000	14,700	21,600	14,000	14,000	10,500
30. 納豆製造業	18,000	14,700	21,600	14,000	14,000	10,500
31. めん類製造業	18,000	14,700	21,600	14,000	14,000	10,500
32. そうざい製造業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700
33. 缶詰又は瓶詰め食品製造業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700
34. 添加物製造業	26,600	21,100	25,200	16,000	21,000	15,700